

荷額もおおよそ4億7,000万円となっている。産地内製造業に占める笠間焼のシェアをみると、表一1のとおり事業所数15.9%、従業者数5.5%、製造品出荷額で1.5%となっているが、これを石材業と比較すると地域経済に占める地位は低い。

いっぽう、稲田地区を中心に産出する「稲田みかげ石」は明治29年に開発され、埋蔵量も多く用途は記念塔、建築材、墓石などの材料として幅広く使われている。そのうえ採掘しやすいところから、市場を全国的にひろめているので本市の経済を支える大きな資源にもなっている。現在事業所数145、年間出荷額およそ98億円で同じく製造業に占める石材業のシェアをみると、事業所数33.8%、従業者数36.6%、製造品出荷額で31.7%となっており、いかに石材業が盛んであるかが分り、焼きものと石材を合すると全製造業のうちの40%以上を占めている。また窯業土石についてその推移をみると表一2のとおり、昭和50年から56年にかけては事業所数がかなり増えている。これは10年前のオイルショック以後の経済状況の回復が原因と思われる。しかし、これらの地場産業も統計的に分析すると、社会経済の動向に左右されやすい面もあって、後継者の育成、あるいは販路の拡大、組合の組織強化などといった問題等もあり、今後の地場産業育成対策にかかる課題でもある。

こうした中で、本市では昭和57年に第2次笠間市総合開発計画後期基本計画を策定し、その基本目標を「緑と人間と産業の調和のとれた魅力的街づくり」と定めた。そしてこの目標達成のための基本方針の一つとして、地場産業の振興を重点施策として挙げている。現在本市ではこれらの施策の推進と新しい笠間のイメージづくり、そして経済発展を担う事業として、笠間工芸公園と笠間工芸団地(仮称)の双方からなる「笠間工芸の村」建設を積極的に推進している。笠間工芸公園は広く首都圏をも対象とする総合的な趣味活動の拠点として、本市に関連性の深い焼きものと石材と緑をテーマとした面積53haの大規模な広域公園であり、昭和57年3月に基本計画が策定され事業を進めている。また、工芸団地

は特に地場産業の振興対策として、工芸公園と一体的に整備をしていく施設である。この工芸村の中には各種のレクリエーション施設、あるいは産業関連施設が立地しているが、その中心的存在になる機関が産業開発振興センター(仮称)と工芸館である。センターは市特産品のデザイン開発や生産、流通、広報、観光の各対策面で活動し、工芸館では笠間市の産業工芸従事者に対する参考資料の収集、展示及び工芸の啓蒙普及のための企画展示を行い、同時に外からやってくる工芸愛好家、研究者、一般観光客に対して広く笠間の工芸を印象づける場となる。これらの施設は段階的に整備されるが、これが完成すると笠間に訪れる観光客はさらに増加されることが予想される。

また、笠間市には昭和60年度完成を目標に飯田ダム建設工事が進められている。この飯田ダムは那珂水系瀬沼川支川飯田川の笠間市飯田地区内に洪水調節、流水の正常な機能の維持および上水道用水の供給を目的とした高さ32.5m総貯水量244万m³の重力式コンクリートダムである。このダムが完成すると、本市には日量12,100m³の上水道用水が供給されることになり、従来からの水不足が解消され、市民の生活文化向上に加えて活気ある街づくりの推進がはかられる。

以上のように笠間工芸の村建設、水資源の確保等といったビックプロジェクトに取りくんでいる本市は、今後も住民の意見要望を尊重し市政に反映させていくために、統計という基礎資料も積極的に活用し、地域産業の育成はもとより市全体の均衡ある発展を目指し邁進していきたく思う次第である。

(笠間市市長公室長 川崎満男)

表一2 窯業、土石の推移

年次	区分	(所, 人, 万円)				
		事業所数	従業者数	出荷額	1人当り出荷額	1事業所当り出荷額
45		123	1,720	447,027	260	3,634
50		149	1,780	1,125,663	632	7,555
56		229	1,764	1,639,537	929	7,160

資料 工業統計調査

統計資料を利用して

農林水産部

農政に限らず行政を進める場合には、実態は握を的確に行い、地域の実情に応じた施策を展開することが大切です。

特に、いろいろな条件が入り組んでいる農政の場合には、明治時代の農林官僚前田正名が、「調査なくして農政なし」と、統計資料の重要性を唱えたように、農業、農村の実態を十分には握し、その分析結果をもとに、施策を進めることが重要であります。

近年の農業・農村は、日本経済が低成長期に移行するに従い、落ちつきを取りもどし、その変化も高度経済成長期に比べ緩慢になってきました。

このような中であって、本県の農業は、順調な伸びを示し、全国第二位の農業生産県としての地位を確保してきました。今後とも、生産の規模は維持していかなければなりません。農用地の流動化による規模拡大や銘柄産地の育成など量から質を求める施策を充実して、農家個々の経営内容をよくしていくことが重要になってきました。

これらの施策を進める場合には、農家数、耕地面積、農業労働力、生産量などは握を統計資料に基づき行うことは勿論ですが、どのような農家が、どのような生産手段で、どのような生産を行い、どれだけ所得を上げているか、このとき地域や生産組織とのかかわりはどうなっているかなど、農業、農村の実態を構造的にとらえることが大切です。

現在、農業、農村の実態を握するための基礎資料として、農業基本調査、農林業センサス、農林水産統計、業務に関する各種の調査結果などがあります。部内各課では、これらの資料から業務に必要なデータを整理して、「茨城の普通作」「茨城の園芸特産」「茨城の畜産」「茨城の蚕糸業」など部門ごとに資料を発行しています。また、農林水産業全体の動向を取りまとめた資料として「茨城の農林水産業の動き」があります。

このように、農業に関する統計資料は数多くありますが、業務遂行するうえで必要に応じ作成されたものであり、内容は数字をら列したものが大部分です。数字だけでは、業務に直接携った人以外には、理解できない面もあるので、統計数字の分析・解説を充実し、利用者がより理解しやすい資料の作成が望まれています。

統計資料の分析に当たっては、調査方法や算出方法を十分に理解したうえで判断しないと、大きな誤りを起こすことがあります。例えば、専業農家であっても、老夫婦だけで実質的に農業に従事している人がいなく、農産物を販売していなかったり、農業就業者が農業に数日しか従事していないことがあります。また、農用地の貸し借りのように、統計数字が実際より大幅に少ないことなどもありますので、統計数字が全てをあらわしていると考えるのは危険です。農業の場合には、統計資料に基づきながら、現場に足を運び、自分の目でみ、真実が何であるかを確かめることが、特に大切です。

現場の指導においても、コンピューターを利用する時代を迎えていますが、地域計画の作成、経営や技術の診断を行ううえで基礎となるのが、統計資料と直接現場で調査した結果であると思います。

農林水産部では、昭和50年から現在までの農林水産業の構造、生産流通、経営など全般にわたる動きを、統計資料をもとに分析・解説した「茨城県農林水産業の動向」（仮称）の作成を進めております。この資料は、農林水産業関係者の企画立案や施策推進の参考とするためのものですが、一般県民にも十分理解していただける内容であると思います。

今後とも、農政を進めるうえで、統計資料の持つ役割は益々大きくなるものと思いますので、より一層充実されんことを期待するとともに、これら統計資料と現地の実態調査をもとに、地域の実情にあった施策を効率的に推進していく必要があると考えます。

